

平成29年9月

就労系障害福祉サービス事業所 各位

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

難病のある人に対する就労支援における合理的配慮を推進するための研究へのご協力をお願い（依頼）

平素より、障害保健福祉施策の推進につきまして、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年4月に障害者総合支援法において、難病のある人が障害福祉サービスの利用対象となり、今年4月からは難病358疾病がその対象となっております。今後も難病のある人の就労系福祉サービス事業の利用の増加が予想されるとともに、利用者、事業者双方に有効な利用のあり方を検討することが重要になります。

このため、厚生労働科学研究費補助金「難病のある人に対する就労支援における合理的配慮を推進するための研究」（研究代表者：国立障害者リハビリテーションセンター 深津 玲子）の一環として、別紙の通り調査を行うことといたしました。

事業所各位におかれましては、趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

**<<本調査に対するお問い合わせ先>>**

国立障害者リハビリテーションセンター病院  
臨床研究開発部

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

Tel:04 - 2995 - 3100 (内線3006)

メール: nanbyo@rehab.go.jp

担当: 中村・深津